

令和 7 年度管理建築士講習のご案内

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法により、管理建築士となるには建築士として 3 年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了しなければなりません。

【受講対象者】

■ 将来管理建築士になることを考えている人

■ 管理建築士の変更を予定している事務所で、新しい管理建築士が未受講の場合

管理建築士を変更する際に新しい方が管理建築士講習を修了していない場合は管理建築士になることが出来ません。そのため、修了結果が出るまでの期間は事務所の廃業となり業務が行えません。このようなことが無いよう、事務所に他に所属建築士がいる場合は、管理建築士講習を受講していることが望ましいです。

（注意）※本講習を 1 度修了している方は、再受講する必要はありません。（建築士定期講習は 3 年に一度受講）

■ 講習日・講習会場等 ※講習時間は午前 9 時～午後 5 時予定

会場コード	講習日	講習会場	定員	申込締切日
4B-01	令和 7 年 6 月 12 日（木）	静岡県建築士 事務所協会 会議室 （DVD 講習）	各日 12 名	令和 7 年 5 月 23 日（金）
4B-02	令和 7 年 9 月 5 日（金）			令和 7 年 8 月 18 日（月）
4B-03	令和 7 年 11 月 13 日（木）			令和 7 年 10 月 23 日（木）
4B-04	令和 8 年 1 月 20 日（火）			令和 7 年 12 月 19 日（金）
4B-05	令和 8 年 3 月 4 日（水）			令和 8 年 2 月 10 日（火）

R6 年度より講習のお申込はインターネットによる受講申込のみとなります。

【受講申込方法】

R6 年度より講習のお申込は、インターネットによる受講申込となりますので、以下受講案内サイトからお申込みください。

受講案内サイト→ https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html

【手順通りに申込を完了してください】

■ 受講手数料 16,500 円（消費税・テキスト代を含む）

■ 修了者発表 講習月の翌月 20 日に修了証を発送

■ 問合せ先 （一社）静岡県建築士事務所協会 TEL：054-255-8931